

令和 8 年 度

事 務 概 要

安城市市民生活部市民課

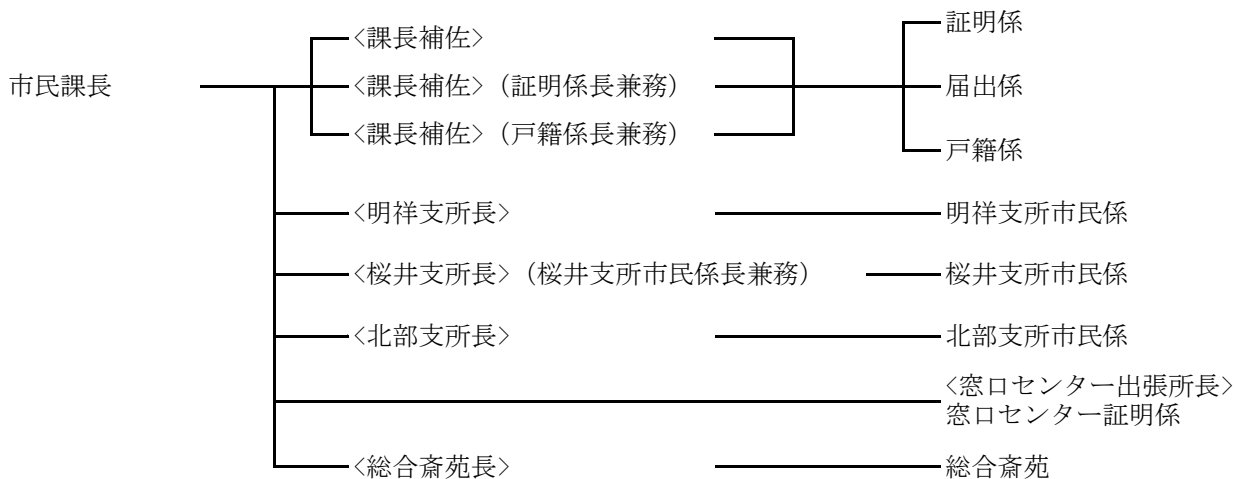
目 次

	ページ
1 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 安城市の世帯及び人口・・・・・・・・	3
4 安城市の人口ピラミッド・・・・・・・・	4
5 証明書等交付手数料一覧表・・・・・・・・	5
6 証明書等交付集計表・・・・・・・・	6
7 手数料収入明細・・・・・・・・	7
8 住民基本台帳処理集計表・・・・・・・・	8
9 戸籍届出受理・送付・通知集計表・・・・・・・・	8
10 支所業務集計表・・・・・・・・	9
11 郵送による申請状況・・・・・・・・	9
12 広域交付住民票の申請状況・・・・・・・・	10
13 広域交付戸籍の申請状況・・・・・・・・	10
14 登録型本人通知制度・・・・・・・・	10
15 支援措置制度・・・・・・・・	10
16 マイナンバー（個人番号）カード・・・・・・・・	10
17 おくやみ窓口・・・・・・・・	10
18 安城市の外国人住民人数の推移・・・・・・・・	11
19 旅券申請・交付件数集計表・・・・・・・・	12
20 外国人相談・通訳・・・・・・・・	13
21 総合斎苑の概要・・・・・・・・	14
22 総合斎苑の利用状況・・・・・・・・	15
23 市民課の沿革・・・・・・・・	16

1 組 織 図

令和8年4月1日現在

〔市民生活部〕



市民課職員数

※明祥支所長及び北部支所長は、公民館長兼務のため職員数に含めない。

※会計年度任用職員（明祥支所、桜井支所兼務）は、明祥支所市民係で計上（桜井支所市民係に含まず）。

※（ ）内は育休等（うち数）

（単位：人）

	課長	課長補佐	係長	所長 苑長	専門 主査	主査	主事	主事補	再任用	任期付	会計年度 任用	人数計
市民課	1	1										2
証明係		1			1	3 (1)	2 (1)	1		6 (1)	15	29 (3)
届出係			1		2	1	3 (1)	2		6	17	32 (1)
戸籍係		1				3	1		1		2	8
明祥支所			1							1	2	4
桜井支所		1								1	1	3
北部支所			1							1	2	4
窓口センター				1		1				1	5	8
総合斎苑				1		1			1		6	9
人数計	1	4	3	2	3	9 (1)	6 (2)	3	2	16 (1)	50	99 (4)

事務の委託状況（設備保守、清掃業務等を除く）

- ・住民異動V D T業務（派遣）
- ・戸籍V D T業務（派遣）
- ・旅券発給申請等窓口業務
- ・火葬及び宿直業務

2 事務分掌

証明係

- 1 住民基本台帳の証明及び閲覧並びに戸籍の証明に関すること。
- 2 印鑑登録の記録、整備及び証明に関すること。
- 3 市税に係る証明及び閲覧に関すること。
- 4 臨時運行許可証の交付に関すること。
- 5 改葬の許可に関すること。
- 6 支所及び出張所の窓口事務についての連絡に関すること。
- 7 おくやみ窓口の運営に関すること。
- 8 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。

届出係

- 1 住民基本台帳及び戸籍の届出に関すること。
- 2 住民基本台帳の記録、整備及び支援措置に関すること。
- 3 中長期在留者の住居地の届出に関すること。
- 4 住民の居住実態把握に関すること。
- 5 住居表示の実施に関すること。
- 6 特別永住者証明書の交付等に関すること。
- 7 埋火葬の許可並びに斎苑及び霊きゅう車の使用許可に関すること。
- 8 住居の異動に伴う児童及び生徒の転入学に関すること。
- 9 し尿くみ取りの申込みに関すること。
- 10 個人番号カードの交付に関すること。

戸籍係

- 1 戸籍諸届出書の審査、記録及び保管に関すること。
- 2 既決犯罪者名簿の管理に関すること。
- 3 人口動態の調査及び記録に関すること。

明祥支所、桜井支所、北部支所

- 1 住民基本台帳の届出、記録及び証明に関すること。
- 2 戸籍の届出及び証明に関すること。
- 3 印鑑登録の記録及び証明に関すること。
- 4 国民健康保険及び国民年金の届出書等の受付に関すること。
- 5 埋火葬の許可並びに斎苑及び霊きゅう車の使用許可に関すること。
- 6 し尿くみ取りの申込みに関すること。
- 7 住居の異動に伴う児童及び生徒の転入学に関すること。
- 8 原動機付自転車等の標識の交付並びに市税及び税外収入の収納に関すること。
- 9 市税に係る証明に関すること。
- 10 その他市民サービスに関すること。

窓口センター

- 1 一般旅券の発給に関すること。
- 2 住民基本台帳及び戸籍の証明に関すること。
- 3 印鑑登録の記録及び証明に関すること。
- 4 市税に係る証明に関すること。
- 5 戸籍の届出のうち死亡届に関すること。
- 6 埋火葬の許可に関すること。
- 7 その他市民サービスに関すること。

総合斎苑

- 1 斎苑及び霊きゅう車の管理に関すること。
- 2 斎苑及び霊きゅう車の使用許可に関すること。

3 安城市の世帯及び人口

(各月とも1日現在・外国人含む)

(単位：人)

年 月		世 帯		人 口			
		世帯数	前月比	男 性	女 性	合 計	前月比
令和7年度	4	80, 163	288	95, 924	91, 576	187, 500	-149
	5	80, 343	180	95, 962	91, 570	187, 532	32
	6	80, 536	193	96, 114	91, 589	187, 703	171
	7	80, 570	34	96, 066	91, 577	187, 643	-60
	8	80, 619	49	96, 054	91, 607	187, 661	18
	9	80, 649	30	95, 998	91, 635	187, 633	-28
	10	80, 712	63	96, 024	91, 585	187, 609	-24
	11	80, 858	146	96, 082	91, 583	187, 665	56
	12	80, 768	-90	95, 918	91, 544	187, 462	-203
	1	80, 799	31	95, 948	91, 500	187, 448	-14
	2	80, 891	92	95, 972	91, 463	187, 435	-13
	3	80, 882	-9	95, 929	91, 378	187, 307	-128

○ 世帯数及び人口の推移(各年度とも4月1日現在・外国人含む)

(単位：人)

年 度	世 帯		人 口		増減比		増減比	
	合 計	増減数	男 性	女 性	合 計	増減数	一般世帯	人 口
昭和27	6,782	-	16,975	20,729	37,704	-	-	-
昭和32	9,738	2,956	24,924	28,813	53,737	16,033	144	143
昭和37	12,063	2,325	28,417	31,781	60,198	6,461	124	112
昭和42	18,567	6,504	40,251	43,823	84,074	23,876	154	140
昭和47	24,639	6,072	49,699	51,405	101,104	17,030	133	120
昭和52	29,476	4,837	57,523	58,360	115,883	14,779	120	115
昭和57	33,403	3,927	64,199	63,716	127,915	12,032	113	110
昭和62	36,643	3,240	69,197	67,386	136,583	8,668	110	107
平成4	46,059	9,416	74,571	71,591	146,162	9,579	126	107
平成9	50,438	4,379	78,831	75,845	154,676	8,514	110	106
平成14	56,578	6,140	83,828	81,071	164,899	10,223	112	107
平成19	64,023	7,445	90,080	85,753	175,833	10,934	113	107
平成24	69,164	5,141	93,284	88,949	182,233	6,400	108	104
平成29	73,691	4,527	96,086	91,106	187,192	4,959	107	103
令和4	77,579	3,888	96,864	92,197	189,061	1,869	105	101

備考

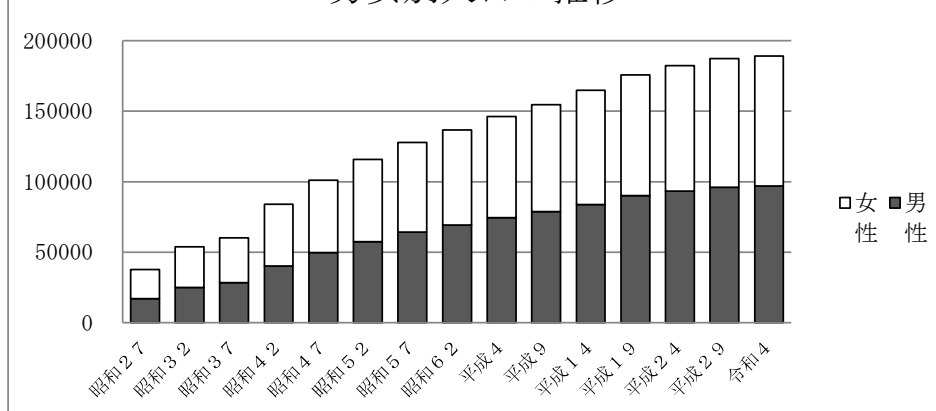
\$27.5.5市制施行

\$30明治村・依佐美村一部合併

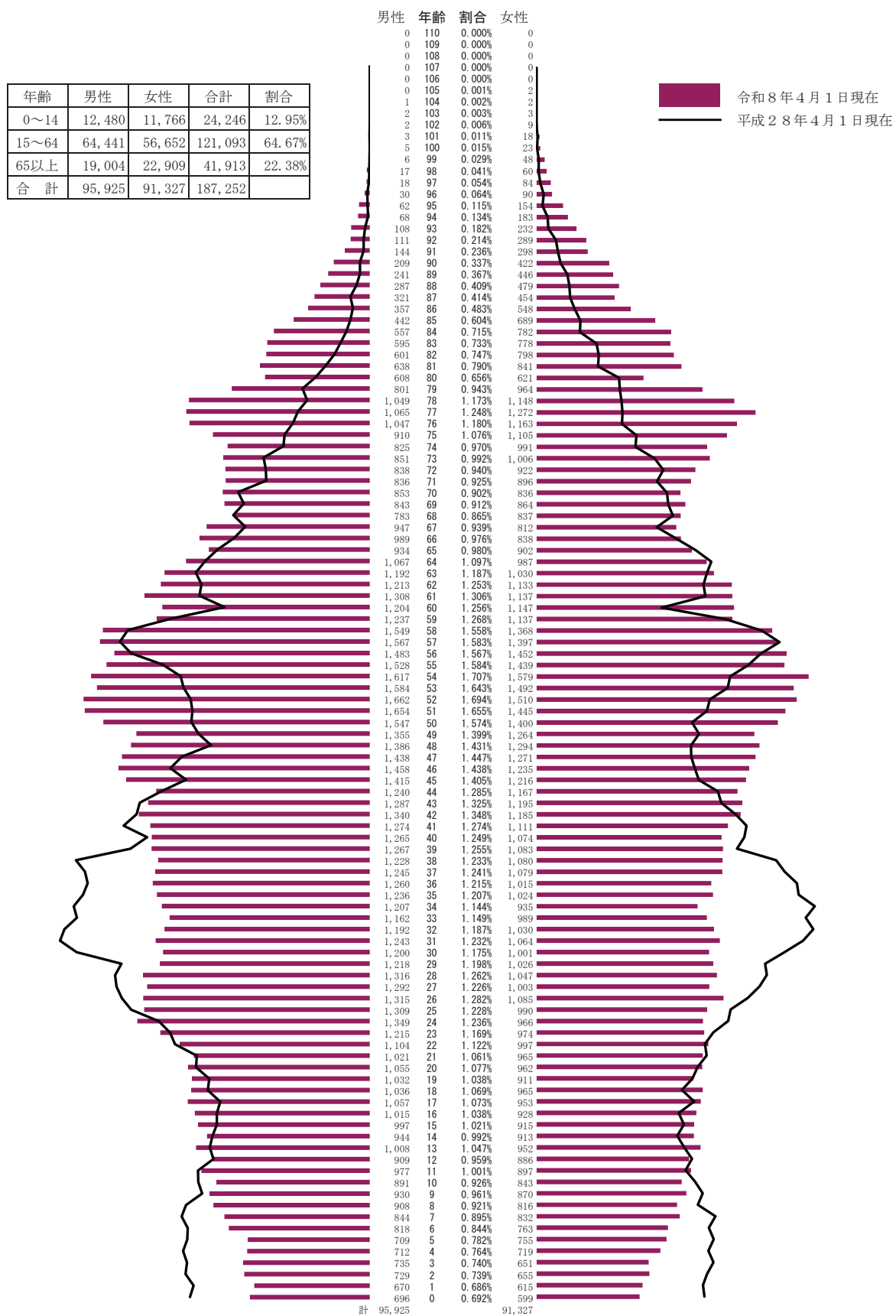
\$35矢作村一部合併

\$42桜井合併

男女別人口の推移



4 安城市の人口ピラミッド



5 証明書等交付手数料一覧表

令和8年4月1日現在

種 類	単位	金額(円)	直前の改正
戸 籍 全 部 ・ 個 人 事 項 証 明	1 通	450円	平 8. 1. 1 (400円)
除 籍 ・ 改 製 原 戸 籍 謄 抄 本	1 通	750円	〃 (700円)
戸 籍 記 載 事 項 証 明	1 件	350円	〃 (300円)
除 籍 記 載 事 項 証 明	1 件	450円	〃 (400円)
戸 籍 受 理 証 明	1 通	350円	〃 (300円)
法 務 省 令 で 定 め る 受 理 証 明 書	1 通	1,400円	〃 (1,300円)
戸籍電子証明書提供用識別符号	1 件	400円	
除籍電子証明書提供用識別符号	1 件	700円	
住 民 票 の 写 し	1 通	200円	昭 52. 4. 1
附 票 の 写 し	1 通	200円	昭 52. 4. 1
印 鑑 登 録 証 交 付	1 枚	200円	昭 58. 4. 1
印 鑑 証 明	1 枚	200円	昭 52. 4. 1
身 分 証 明	1 件	200円	昭 52. 4. 1 (個別証明は、100円)
埋 火 葬 証 明	1 通	200円	
そ の 他 の 諸 証 明	1 枚	200円	昭 52. 4. 1
住 民 基 本 台 帳 の 閲 覧	1 件	100円	平 12. 4. 1
臨 時 運 行 許 可 証	1 両	750円	平 9. 4. 1 (650円)
所 得 (非) 課 税 証 明	1 通	200円	
納 税 証 明	1 通	200円	
公 課 証 明	1 通	200円	平 29. 5. 29 (単位を枚から通に)
評 価 証 明	1 通	200円	平 29. 5. 29 (単位を枚から通に)
物 件 証 明	1 通	200円	平 29. 5. 29 (単位を枚から通に)
名 寄 せ の 写 し	1 通	100円	平 29. 5. 29 (単位を枚から通に)
住 宅 用 家 屋 証 明	1 件	1,300円	
土 地 ・ 家 屋 台 帳 の 閲 覧	1 冊	100円	
地 籍 図 の 写 し	1 枚	100円	
そ の 他 の 諸 証 明 (税)	1 通	200円	

○その他の証明等(無料分)

- ・ 転出証明書
- ・ 埋火葬許可証
- ・ 印鑑登録の廃止
- ・ 軽自動車税納税証明書(継続検査用)
- ・ 評価通知書

6 証明書等交付集計表

区 分 項 目		令和7年度																				6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	
		市 民 課			明 祥 支 所			桜 井 支 所			北 部 支 所			窓 口 セ ン タ ー			コ ン ビ ニ	畜 苑	ス マ ー ト	計							
		一 般	公 用	小 計	一 般	公 用	小 計	一 般	公 用	小 計	一 般	公 用	小 計	一 般	公 用	小 計	一 般	一 般	一 般	一 般	公 用						合 計
戸 籍 証 明 書 通数	12,844	2,536	15,380	1,017	6	1,023	1,505	9	1,514	1,499	10	1,509	3,647	2,889	6,536	3,731	0	10	24,253	5,450	29,703	32,059	35,299	32,459	30,759	30,568	
その他戸籍証明書通数	14,571	4,064	18,635	756	4	760	1,320	4	1,324	1,002	3	1,005	1,001	8,059	9,060	376	0	2	19,028	12,134	31,162	30,182	21,440	22,254	20,978	20,937	
住 民 票 の 写 し 通数	39,697	5,504	45,201	2,149	133	2,282	3,945	240	4,185	3,661	221	3,882	5,308	1,147	6,455	23,718	0	3	78,481	7,245	85,726	86,190	85,770	91,602	90,163	92,191	
住民基本台帳閲覧件数	816	0	816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	816	0	816	618	395	621	672	261	
印 鑑 登 録 件数	4,574	0	4,574	187	0	187	383	0	383	388	0	388	809	0	809	0	0	0	6,341	0	6,341	6,370	6,475	6,597	6,727	7,175	
印鑑登録の廃止件数	872	0	872	53	0	53	118	0	118	121	0	121	145	0	145	0	0	0	1,309	0	1,309	1,251	1,361	1,487	1,553	1,801	
印 鑑 証 明 書 通数	18,295	53	18,348	2,350	19	2,369	3,822	13	3,835	3,687	5	3,692	4,674	12	4,686	19,002	0	3	51,833	102	51,935	51,651	52,524	51,104	50,834	55,246	
その他住基証明通数	1,196	141	1,337	69	21	90	132	461	593	139	60	199	209	22	231	0	32	0	1,777	705	2,482	2,554	2,158	2,341	2,709	2,453	
転 出 証 明 書 通数	2,885	0	2,885	53	0	53	64	0	64	70	0	70	0	0	0	0	0	0	3,072	0	3,072	3,661	3,939	4,890	4,612	5,688	
火 葬 許 可 証 通数	1,102	0	1,102	26	0	26	150	0	150	70	0	70	338	0	338	0	0	0	1,686	0	1,686	1,832	1,766	1,711	1,606	1,471	
臨 時 運 行 件数	607	0	607	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	607	0	607	594	595	606	614	712	
小 計	97,459	12,298	109,757	6,660	183	6,843	11,439	727	12,166	10,637	299	10,936	16,131	12,129	28,260	46,827	32	18	189,203	25,636	214,839	216,962	211,722	215,672	211,227	218,503	
所得課税証明書通数	11,010	2,921	13,931	372	300	672	730	501	1,231	812	519	1,331	1,705	597	2,302	1,889	0	17	16,535	4,838	21,373	20,812	21,600	25,397	24,487	24,496	
扶 養 証 明 書 通数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
納 税 証 明 書 通数	3,577	0	3,577	93	0	93	122	0	122	223	0	223	434	0	434	0	0	2	4,451	0	4,451	4,322	4,207	3,956	3,271	3,578	
完 納 証 明 書 通数	1,719	0	1,719	168	0	168	195	0	195	177	0	177	439	0	439	0	0	0	2,698	0	2,698	2,839	3,004	3,148	3,152	4,525	
車検用納税証明書通数	0	591	591	0	109	109	0	95	95	0	119	119	0	89	89	0	0	0	0	1,003	1,003	1,037	1,573	4,731	5,658	5,720	
事業所証明書通数	98	0	98	4	0	4	4	0	4	5	0	5	8	0	8	0	0	0	119	0	119	115	124	164	171	179	
評 価 証 明 書 枚数	1,062	4	1,066	35	0	35	56	0	56	78	0	78	42	2	44	0	0	0	1,273	6	1,279	1,383	1,319	1,327	1,267	1,186	
公 課 証 明 書 枚数	1,610	0	1,610	44	0	44	50	0	50	81	0	81	136	1	137	0	0	0	1,921	1	1,922	1,895	1,699	1,736	1,774	1,490	
物 件 証 明 書 枚数	246	0	246	14	0	14	25	0	25	47	0	47	5	0	5	0	0	0	337	0	337	386	336	355	420	450	
名 寄 せ 枚数	3,294	0	3,294	260	0	260	405	0	405	354	0	354	182	0	182	0	0	0	4,495	0	4,495	4,844	4,618	4,606	4,657	4,832	
地 籍 図 の 写 し 枚数	833	0	833	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	833	0	833	898	927	1,111	1,563	1,258	
固定資産税諸証明書通数	471	2	473	31	0	31	37	3	40	24	0	24	15	0	15	0	0	0	578	5	583	559	651	799	762	733	
評 価 通 知 書 通数	0	1,482	1,482	0	35	35	0	164	164	0	9	9	0	421	421	0	0	0	0	2,111	2,111	2,236	2,152	2,377	2,405	2,393	
住宅用家屋証明書件数	991	0	991	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	991	0	991	858	895	1,037	1,125	1,071	
固定資産台帳閲覧件数	98	0	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	0	98	130	122	210	197	154	
小 計	25,009	5,000	30,009	1,021	444	1,465	1,624	763	2,387	1,801	647	2,448	2,966	1,110	4,076	1,889	0	19	34,329	7,964	42,293	42,314	43,227	50,954	50,909	52,068	
合 計	122,468	17,298	139,766	7,681	627	8,308	13,063	1,490	14,553	12,438	946	13,384	19,097	13,239	32,336	48,716	32	37	223,532	33,600	257,132	259,276	254,949	266,626	262,136	270,571	

※公用には無料発行分を含む。

※印鑑登録の廃止は窓口受付分のみ。

※コンビニ交付申請は、令和6年3月から所得課税証明書の取り扱いを開始

※公課証明書は、令和8年2月23日まで評価課税証明書

※物件証明書は、税システムの標準化に伴い、令和8年2月23日で廃止

7 手数料収入明細

(支所・窓口センター含む)

(単位：円)

項 目	枚 数	手数料	手数料収入額			
			7 年度	6 年度	5 年度	4 年度
戸 籍 証 明 書	24,253	450	10,913,850	11,972,250	11,883,040	10,604,050
除 籍 ・ 改 製 原 戸 籍 謄 抄 本	13,377	750	10,032,750	10,341,750	7,869,750	7,623,750
身 分 証 明 書	1,147	200	229,400	190,400	212,400	219,800
附 票	3,524	200	704,800	665,800	593,920	552,200
受 理 証 明 書	638	350	223,300	208,950	207,550	210,000
受 理 証 明 書 (上 質 紙)	3	1,400	4,200	14,000	21,000	23,800
記 載 事 項 証 明 書	332	350	116,200	115,150	136,850	127,750
戸籍電子証明書提供用識別符号	7	400	2,800	0	0	0
除籍電子証明書提供用識別符号	0	700	0	0	0	0
住 民 票	78,481	200	15,696,200	15,747,000	13,739,360	15,238,210
住 民 基 本 台 帳 閲 覧	816	100	81,600	61,800	38,900	61,500
印 鑑 登 録	6,341	200	1,268,200	1,274,000	1,295,000	1,319,400
印 鑑 登 録 証 明 書	51,833	200	10,366,600	10,309,800	8,865,040	9,027,320
そ の 他 の 証 明	1,777	200	355,400	400,600	395,000	415,200
臨 時 運 行 許 可 証	607	750	455,250	445,500	446,250	454,500
戸籍住民基本台帳手数料合計	183,136	***	50,450,550	51,747,000	45,704,060	45,877,480
所得課税証明書・扶養証明書	16,535	200	3,307,000	3,179,200	3,105,400	3,345,200
納 税 証 明 書	7,149	200	1,429,800	1,431,600	1,433,400	1,373,200
固 定 資 産 証 明 書	3,531	200	706,200	716,600	663,400	676,200
事 業 所 証 明 書 ・ 諸 証 明 書	697	200	139,400	134,400	151,800	188,400
名 寄 せ	4,495	100	449,500	484,400	461,500	460,500
地籍図の写し・固定資産台帳閲覧	931	100	93,100	102,800	104,900	132,100
住 宅 用 家 屋 証 明 書	991	1,300	1,288,300	1,115,400	1,163,500	1,348,100
徴 税 手 数 料 合 計	34,329	***	7,413,300	7,164,400	7,083,900	7,523,700
合 計	217,465	***	57,863,850	58,911,400	52,787,960	53,401,180

※ その他の証明＝住民票記載事項証明書等の行政証明

※ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び附票のコンビニ交付手数料は、新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年8月から令和6年3月28日まで各100円減額した。

住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、附票、課税証明書及び納税証明書のスマート申請は、各交付開始時から令和6年3月28日まで各190円減額した。

8 住民基本台帳処理集計表

(1) 処理区分別集計表 (令和7年度)

(単位：件数)

項目	転入	転出	転居	世帯変更	職権消除	出生	死亡	職権修正 その他	合計
集計数	8,407	8,238	2,749	1,781	18	1,312	1,640	3,085	27,230

※令和6年度から住民記録システム変更により「職権修正その他」に「戸籍届出修正」を含む。

(2) 年度別集計表

(単位：件数)

年度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
集計数	27,230	26,866	26,728	26,793	24,081

※外国人住民の処理件数も含む。

※平成27年9月から住民記録システム変更により一部項目(附票処理等)の処理件数を含まない。

9 戸籍届出受理・送付・通知集計表

(1) 受理区分別集計表 (令和7年度)

(単位：件数)

区分	出生	死亡	養子縁組	婚姻	離婚	転籍	その他	合計	内送付・通知分
市民課	1,596	1,251	134	1,765	343	914	647	6,650	2,260
北部支所	11	70	8	6	7	26	11	139	*****
桜井支所	24	148	8	10	4	57	8	259	*****
明祥支所	8	28	9	2	4	21	6	78	*****
窓口センター	*****	338	*****	*****	*****	*****	*****	338	*****
合計	1,639	1,835	159	1,783	358	1,018	672	7,464	2,260

※その他＝養子縁組、入籍、分籍、氏の変更等

※振り仮名の届出件数 939件 (R7.5.26-R8.3.31)上記集計には含まず。

(2) 年度別集計表

(単位：件数)

年度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
市民課	6,650	6,844	6,491	7,068	7,150
北部支所	139	162	176	208	274
桜井支所	259	233	216	295	276
明祥支所	78	87	93	109	137
窓口センター	338	331	371	0	0
合計	7,464	7,657	7,347	7,680	7,837

1 0 支所業務集計表

(戸籍・住基証明書発行及び住基・戸籍届出業務は除く。)

(1) 支所別業務取扱件数集計表 (令和7年度)

(単位：件数)

項 目	北部支所	桜井支所	明祥支所	合 計
税 関 係 証 明	2,448	2,387	1,465	6,300
軽自動車登録・廃止等	307	103	182	592
税・水道料等 収納	2,470	2,858	1,351	6,679
国保・年金等異動処理	234	360	176	770
〃 相 談	55	69	54	178
マイナンバーカード・住基カードに関する業務	3,592	3,444	2,258	9,294
そ の 他	2,087	1,187	872	4,146
合 計	11,193	10,408	6,358	27,959

(2) 年度別集計表

(単位：件数)

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
税 関 係 証 明	6,300	6,617	7,391	9,826	10,472
軽自動車登録・廃止等	592	630	664	703	703
税・水道料等 収納	6,679	7,233	7,531	9,348	9,040
国保・年金等異動処理	770	770	851	1,118	1,095
〃 相 談	178	176	219	327	411
マイナンバーカード・住基カードに関する業務	9,294	6,054	2,278	10,680	5,356
そ の 他	4,146	3,962	4,286		
合 計	27,959	25,442	23,220	32,002	27,077

※その他＝介護保険相談、納税相談他

令和4年度以前は、マイナンバーカード業務等と別集計はしていない。

1 1 郵送による申請状況

(単位：枚数)

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
住 民 票	6,147	6,312	5,889	4,954	5,414
戸 籍	2,571	2,395	3,043	2,912	2,974
除 籍	1,042	1,035	1,335	1,221	1,277
附 票	1,406	1,321	1,265	1,081	1,124
そ の 他	235	228	270	260	647
税証明	1,731	1,788	922	1,803	1,819
合 計	13,132	13,079	12,724	12,231	13,255

※その他＝身分証明・受理証明・記載事項証明・不在住証明等

※公用請求を除く。

1 2 広域交付住民票の申請状況

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
件 数	131	166	151	187	185

※平成15年8月開始

1 3 広域交付戸籍の申請状況

年 度	7年度	6年度
件 数	14,057	12,918

※令和6年3月開始

1 4 登録型本人通知制度

(単位：通知数)

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
通知数	17	15	9	11	20

令和8年4月1日現在登録者数 113人

1 5 支援措置制度

(単位：件数)

内 訳	7年度	6年度	5年度
DV	15	16	10
ストーカー	1	1	0
その他	47	42	31
合 計	63	59	41

各年度3月末日現在

1 6 マイナンバー（個人番号）カード

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	令和元年度	平成30年度
交付枚数	29,167	19,995	24,364	45,151	30,721	22,755	4,777	3,254
29年度	28年度	交付累計枚数						
3,383	11,784	195,351						

1 7 おくやみ窓口

(単位：件数)

年 度	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
予約受付	844	862	744	715	509
当日対応	632	684	624	526	304

※令和3年7月開設

1 8 安城市の外国人住民人数の推移

(上位 5 か国を掲載) 各年度3月末日現在 (単位: 人)

年度	総 数		総 数		総 数		総 数		総 数		総 数		総 数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
H16～H20	上位 5 か国		ブラジル		韓国・朝鮮		中国		フィリピン		インドネシア		その他	
平成16	5,044		2,718		395		447		671		159		654	
	2,559	2,485	1,514	1,204	187	208	133	314	175	496	115	44	435	219
平成17	5,545		2,958		378		601		720		170		718	
	2,884	2,661	1,642	1,316	181	197	224	377	224	496	134	36	479	239
平成18	6,031		3,125		393		737		846		170		760	
	3,101	2,930	1,718	1,407	196	197	298	439	272	574	110	60	507	253
平成19	6,694		3,383		375		900		999		166		871	
	3,396	3,298	1,832	1,551	189	186	396	504	321	678	131	88	540	331
平成20	6,481		2,994		377		1,003		1,067		236		804	
	3,282	3,199	1,630	1,364	191	186	471	532	359	708	133	103	498	306
H21～R3	上位 5 か国		ブラジル		韓国・朝鮮		中国		フィリピン		ベトナム		その他	
平成21	5,887		2,527		369		1,006		1,107		176		702	
	2,923	2,964	1,368	1,159	183	186	469	537	386	721	91	85	426	276
平成22	5,638		2,248		359		1,032		1,161		174		664	
	2,770	2,868	1,213	1,035	177	182	463	569	433	728	90	84	394	270
平成23	5,659		2,101		356		1,065		1,309		201		627	
	2,748	2,911	1,127	974	172	184	483	582	491	818	105	96	370	257
平成24	5,448		1,843		348		1,054		1,368		197		638	
	2,636	2,812	983	860	163	185	497	557	526	842	109	88	358	280
平成25	5,404		1,786		331		1,007		1,411		209		660	
	2,602	2,802	965	821	155	176	456	551	527	884	117	92	382	278
平成26	5,577		1,784		320		992		1,526		236		719	
	2,676	2,901	950	834	146	174	455	537	577	949	135	101	413	306
平成27	5,963		1,874		327		959		1,597		327		879	
	2,941	3,022	1,016	858	150	177	444	515	624	973	188	139	519	360
平成28	6,393		2,003		325		1,017		1,694		414		940	
	3,198	3,195	1,084	919	158	167	472	545	675	1,019	242	172	567	373
平成29	6,947		2,090		328		1,037		1,876		616		1,000	
	3,478	3,469	1,131	959	154	174	456	581	771	1,105	365	251	601	399
平成30	7,361		2,192		314		1,132		1,863		858		1,002	
	3,852	3,816	1,194	998	148	166	521	611	771	1,092	542	316	676	326
令和元	7,966		2,211		294		1,173		1,923		1,188		1,177	
	4,100	3,866	1,199	1,012	140	154	531	642	776	1,147	749	439	705	472
令和2	7,668		2,160		282		1,039		1,836		1,259		1,092	
	3,852	3,816	1,173	987	134	148	455	584	742	1,094	700	559	648	444
令和3	7,430		2,108		291		854		1,820		1,215		1,142	
	3,691	3,739	1,128	980	140	151	351	503	719	1,101	653	562	700	442
R4～R7	上位 5 か国		ブラジル		インドネシア		中国		フィリピン		ベトナム		その他	
令和4	7,843		2,009		360		810		1,930		1,488		1,246	
	3,923	3,920	1,068	941	242	118	347	463	766	1,164	811	677	689	557
令和5	8,257		1,995		395		831		2,055		1,646		1,335	
	4,134	4,123	1,055	940	247	148	361	470	840	1,215	898	748	733	602
令和6	8,645		1,933		495		818		2,101		1,798		1,500	
	4,422	4,223	1,031	902	320	175	360	458	864	1,237	1,007	791	840	660
令和7	8,885		1,843		646		789		2,098		1,884		1,625	
	4,656	4,229	1,002	841	444	202	328	461	862	1,236	1,091	793	929	696

※外国人住民数は無国籍を含まない。

○ 1 6 歳未満及び 1 6 歳以上の外国人住民人数

令和 8 年 3 月末日現在 (単位: 人)

年 齢	人数計	男	女	割 合
0 ～ 1 5	1,353	701	652	15.2%
1 6 ～	7,536	3,957	3,579	84.8%
合 計	8,889	4,658	4,231	—

1 9 旅券申請・交付件数集計表

○ 申請件数

(単位：件数)

年度	申 請 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
令和 7	窓口申請	新規10年	198	213	221	236	204	217	226	173	160	196	172	191	2,407
		新規 5年	102	158	99	121	116	107	119	88	100	126	104	111	1,351
		残存有効期間同一	10	11	5	7	7	7	5	5	7	4	4	3	75
		紛失届	1	4	2	0	1	2	2	0	0	1	2	0	15
	電子申請	新規10年	120	121	96	123	72	99	92	52	80	110	71	96	1,132
		新規5年	44	67	45	64	38	45	47	31	29	52	42	45	549
		残存有効期間同一	1	1	1	2	4	1	2	0	2	1	3	3	21
		紛失届	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3
	合 計		476	575	469	553	442	478	493	349	380	490	399	449	5,553
令和 6	窓口申請	新規10年	293	309	254	332	335	300	297	229	269	310	298	287	3,513
		新規5年	152	170	160	210	164	119	135	142	147	154	202	154	1,909
		残存有効期間同一	10	10	7	10	15	17	10	7	7	14	7	12	126
		紛失届	2	2	1	4	2	1	1	1	3	3	1	2	23
	電子申請	新規10年	11	11	15	14	10	9	9	17	9	15	13	50	183
		新規 5年	1	2	10	0	1	0	2	0	1	4	6	15	42
		残存有効期間同一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		紛失届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		469	504	447	570	527	446	454	396	436	500	527	520	5,796

○ 交付件数

(単位：件数)

年度	交 付 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
令和 7	新規10年		260	287	334	348	341	272	308	297	245	255	266	294	3,507
	新規5年(12歳以上)		87	120	161	129	126	107	115	113	92	102	132	126	1,410
	新規5年(12歳未満)		35	44	52	47	41	32	35	44	46	27	21	44	468
	残存有効期間同一		9	10	13	9	6	12	6	8	7	8	6	6	100
	前回未交付		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	合 計		391	461	560	533	514	423	465	463	390	392	425	470	5,487
	(※ 電子納付)		(30)	(46)	(64)	(69)	(49)	(36)	(36)	(40)	(27)	(36)	(40)	(52)	(525)
令和 6	新規10年		45	50	67	60	51	35	44	51	35	38	40	51	567
	新規5年(12歳以上)		101	116	133	123	125	90	94	100	104	106	139	136	1,367
	新規5年(12歳未満)		290	314	295	325	316	353	306	261	274	277	306	356	3,673
	残存有効期間同一		13	7	10	9	15	12	15	5	9	9	12	12	128
	前回未交付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		449	487	505	517	507	490	459	417	422	430	497	555	5,735
	(※ 電子納付)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(4)	(5)	(6)	(3)	(3)	(6)	(7)	(35)

※ 令和6年8月から電子納付が整備された。各件数に電子納付の件数が含まれる。

20 外国人相談・通訳

(1) 相談体制（令和8年4月1日現在）

○通訳システムサービス

名 称	内 容
テレビ電話通訳	16言語で対応 午前8時30分～午後5時15分(一部言語を除く)
電話通訳(専用電話)	22言語で対応 午前8時30分～午後5時15分

○通訳者

通訳言語	人数	日 時
ポルトガル語	1人	毎週 月・火・水・木 午前10時～午後5時
フィリピン語	1人	毎週 月・火・木・金 午前9時～午後4時
中国語	1人	毎週 月・水・木・金 午前9時～午後4時
ベトナム語	1人	毎週 月・火・水・木 午前10時15分～午後5時15分

(2) 内容別相談件数（令和7年度）

相談内容	件数
入管手続	255
雇用・労働	44
社会保険・年金	179
税金	271
医療	68
出産・子育て	171
教育（学校・大学・国際学校など）	51
日本語学習	32
防災・災害	0
住宅	126
身分関係（結婚・離婚・DVなど）	1,686
交通・運転免許	36
通訳・翻訳	33
福祉	111
マイナンバー	353
ウクライナ関係	3
手続一般	53
その他	20
合計	3,492

(3) 言語別相談件数（令和7年度）

言 語	件 数
ポルトガル語	689
フィリピン語	789
中国語	723
ベトナム語	564
その他	727
合 計	3,492

2 1 総合斎苑の概要

休 苑 日	1 月 1 日及び施設の管理上必要と認める日（点検日等）で、休苑日の前日の通夜から使用できません。
開苑時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで 通夜での利用は、葬祭棟のみ午後 5 時から翌日午前 8 時 3 0 分まで
敷地面積	2 0, 1 1 5 m ²
延床面積	4, 9 0 1. 5 0 m ² 鉄筋コンクリート造 2 階建て
施 設 等	火葬棟…ロビー、告別室(2 室)、炉前ホール、炉室、動物炉室、収骨室(2 室)、 霊安室(2 基)、中央監視室等 * 炉設備＝人体炉 6 基（将来 2 基増設可）、汚物炉 1 基、動物炉 1 基 待合棟…事務室、待合室(6 室)、待合ロビー、喫茶コーナー、更衣室、授乳室、 エレベーター、トイレ等 葬祭棟…ロビー、洋式場、和式場、遺族控室、湯沸室、更衣室、シャワー室、 葬儀関係者控室、自販機コーナー、トイレ、宿直室等 日本庭園(回遊式)、中庭等 駐車場…普通車 1 4 3 台、身障者用 3 台、バス 6 台 霊きゆう車… 1 台

総合斎苑使用料

区 分	単 位	市内料金	市外料金
火 葬 場	1 2 歳以上の者 1 体	無 料	50, 000 円
	1 2 歳未満の者 1 体	無 料	30, 000 円
	死産児 1 胎	無 料	15, 000 円
	産汚物等 4 k g	530 円	3, 300 円
	愛玩を目的として飼養されていた動物 1 体	1, 630 円	3, 300 円
霊 安 室	1 体につき 2 4 時間	2, 200 円	4, 400 円
	超過時間 1 時間ごとに	100 円	210 円
洋 式 場	通夜等から初七日等まで	57, 200 円	228, 800 円
	通夜等から告別式等まで	48, 400 円	193, 600 円
	告別式等から初七日等まで	35, 200 円	140, 800 円
	告別式等のみ	26, 400 円	105, 600 円
和 式 場	通夜等から初七日等まで	48, 400 円	193, 600 円
	通夜等から告別式等まで	39, 600 円	158, 400 円
	告別式等から初七日等まで	26, 400 円	105, 600 円
	告別式等のみ	17, 600 円	70, 400 円
待和室(24 畳)	2 時間	2, 200 円	8, 800 円
	超過時間 1 時間ごとに	1, 100 円	4, 400 円
待和室(32 畳) ・ 洋 室	2 時間	2, 730 円	11, 000 円
	超過時間 1 時間ごとに	1, 360 円	5, 500 円
霊きゆう車	1 回	3, 300 円	6, 600 円
洋式場用祭壇	1 回	30, 000 円	60, 000 円
和式場用祭壇	1 回	27, 000 円	54, 000 円

※令和元年 1 0 月 1 日 消費税率 8 % から 1 0 % への改正率分について使用料を引き上げ
令和 2 年 4 月 1 日 市外の死亡者の火葬に係る火葬場の使用料を改定、愛玩動物の重量
による火葬場の使用料の区分を廃止、祭壇の使用料を新設

2 2 総合斎苑の利用状況（令和 7 年度）

（単位：件数）

(単位：件数)																	
区 分				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
火 葬 区 分	人 体	市 内	12 才 以 上	135	132	118	120	105	108	131	141	164	152	139	132	1,577	
			12 才 未 満	1	1		1			2					5		
			死 産 児 等	2	2		5	2	2	2	3		1	1	3	23	
		市 外	12 才 以 上	6	7	8	9	10	15	12	10	9	12	18	4	120	
			12 才 未 満		1											1	
			死 産 児 等	1					2							3	
		合 計			145	143	126	135	117	127	145	156	173	165	158	139	1,729
	汚 物 等			57	54	17	25	22	29	29	23	24	19	24	38	361	
	動 物	犬			40	40	32	44	53	37	43	37	62	59	35	45	527
		猫			40	43	36	43	38	38	44	48	63	56	47	37	533
		その他			26	16	29	26	16	13	14	18	17	21	27	19	242
		清掃猫等			53	42	61	28	52	37	46	31	20	30	39	35	474
		合 計			159	141	158	141	159	125	147	134	162	166	148	136	1,776
	施 設 区 分	式 場	洋 式 場	通夜－初七日	10	13	11	16	12	13	13	14	17	17	10	5	151
				通 夜 － 葬 儀		1	1	1	1	1		3	3	1	4	3	19
葬儀－初七日					1		2	1			1		1		1	7	
葬 儀 の み						1	1	2	1							5	
和 式 場			通夜－初七日	17	14	11	12	10	16	16	11	17	21	15	13	173	
			通 夜 － 葬 儀		2	1	1	3	4	1	4	3	2	2	3	26	
			葬儀－初七日	1		3		1			2			2		9	
			葬 儀 の み	3	1	2		2	1	2	1	4	1	2	2	21	
合 計			31	32	30	33	32	36	32	36	44	43	35	27	411		
祭 壇			洋式場		6	12	7	11	5	10	7	10	13	8	9	4	102
			和式場		7	8	2	2	6	10	10	8	9	9	6	4	81
			合 計			13	20	9	13	11	20	17	18	22	17	15	8
待 合 室			116	110	104	102	80	91	117	118	132	132	111	108	1,321		
霊きゆう車			25	17	13	11	11	14	21	21	21	17	24	20	215		
霊 安 室			14	11	12	15	16	21	6	18	21	18	17	10	179		

項 目	7 年 度	6 年 度	5 年 度	4 年 度	3 年 度
火 葬	1,729	1,906	1,830	1,763	1,681
汚 物	361	341	318	373	332
動 物	1,776	1,853	1,981	2,161	2,083
式 場	411	451	481	476	452
祭 壇	183	204	227	205	214
霊きゅう車	215	224	214	243	308

23 市民課の沿革

年 月	主 な 出 来 事
昭和27年 5月	・市制施行「安城町」→「安城市」 人口 37,704人 面積 39.95km ²
昭和30年 4月	・合併に伴い明治村役場の廃止（旧明治村人口 10,237 依佐美村人口 4,143） 人口 52,481人 面積 65.12km ² 「南部支所」の開設
昭和33年 12月	・戸籍課を「市民課」に変更（総合窓口） ・国民健康保険事業スタート
昭和35年 2月 4月	・旧矢作の5地区合併（人口 1,655） 人口 56,167人 面積 68.24km ² ・安城(旧耕地整理法)区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 ・戸籍用タイプ採用
昭和37年 4月 6月	・住民異動副申請書（町内会作成）の添付を廃止し、住民異動届のみによる受付に変更 ・住民実態調査を年3回実施し、住民台帳を作成（町内会資料提供より市として行う。）
昭和39年 10月	・住居表示実施（S41.5 / S44.7 にも実施 延べ 4.86km ² ）
昭和41年 11月	・市役所本庁舎(3階建) 住民票保管庫としてビジブルの導入 ・収納をバインダーからホルダー方式に変更し戸籍保管庫としてキャビネットの導入
昭和42年 4月 5月 7月	・合併に伴い「桜井町役場」の廃止（旧桜井町人口 10,064） 人口 81,160人 面積85.67km ² 「桜井支所」の開設 ・エスタープラカードシステム（電子統計宛名同時印刷機）導入、通知業務等に利用。 （同印刷機）→S47.1 終了 ・住民基本台帳法施行
昭和44年 7月 9月	・安城市行政連絡員制度発足(2年に1回の定期住民実態調査・連絡文書の配布・各種統計調査) ・今村区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
昭和45年 6月	・住民記録活用システムプロジェクトチーム 発足（5名）
昭和46年 2月	・住民記録（カナ情報）の電算処理稼働開始 住基・国保・年金・福祉関係も含む カナメンテ方式（月2回） →S61.1 終了
昭和47年 4月 7月	・人口 10万人突破 ・住民票用タイプ採用
昭和50年 1月 7月 12月	・国民年金の納付記録の電算業務開始（S51.3にかけて納付書・被保険者名簿作成業務の追加） ・印鑑の登録及び証明に関する条例施行 （印鑑登録証による間接証明方式に変更し電子コピー採用） ・二本木区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
昭和53年 1月	・国保電算処理の開始（異動・賦課・給付記録）
昭和54年 4月 5月	・人口 12万人超える ・除籍・改製原戸籍を回転収納庫（スカイファイル）に収納 ・自動認証機の採用（住民票）
昭和55年 5月 10月 11月	・桜井支所の移転（桜井公民館完成） ・南部支所の移転（和泉町・農村環境改善センター完成） ・住民記録・税務カナオンラインプロジェクトチーム発足（11名）S58.3 解散
昭和56年 9月 12月	・カナオンライン・住民記録の個人情報・世帯情報の端末表示の開始 ・端末機設置（ディスプレイ・プリンター各1台）
昭和57年 6月	・除籍・改製原戸籍をマイクロ撮影のうえ再製処理
昭和58年 2月 4月	・国保オンライン業務稼働（保険証作成、課税内容の確認、更新、納付書発行） ・「北部出張所」開設（交付、受付業務のみ） ・本庁、出張所間にファクシミリを設置 ・日本語処理開発プロジェクトチーム発足（17名）
昭和60年 1月 3月 4月 10月	・安城二本木北部区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 ・市民課、支所、出張所に端末機設置（おっかけ入力に使用） ・本庁舎改装に伴い北庁舎に移転 ・漢字オンライン、住民票システム稼働 ・住民票の保管庫として回転収納庫導入（ビジブルから変更） ・戸籍簿の保管庫に回転収納庫(スカイファイル) 導入（キャビネット廃止） ・本庁舎改装完了により本庁舎に移転 ・桜井・南部支所にファクシミリ設置
昭和61年 3月 4月	・漢字オンライン、印鑑システム稼働 ・戸籍記載事務の委託開始 ・住民情報入力業務の委託開始

年 月	主 な 出 来 事
昭和 6 2 年 5 月	・安城駅前区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 (測定方法の変更により面積変更 86.01km ²)
平成 元年 1 月	・支所、出張所で市税関係諸証明の交付開始
5 月	・支所、出張所で資産税係諸証明の交付開始
平成 2 年 4 月	・市民課組織改正 ・保険・年金係分離（保険年金課） ・「相談係」編入（企画課より）
6 月	・安城南部区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
9 月	・安城東部区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
1 1 月	・安城和泉区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
平成 3 年 1 月	・「休日コーナー」の設置（土曜閉庁）（文化センター・農村センター・北部公民館・桜井公民館 4 ヶ所 「戸籍住民票・年金証明・所得証明・車庫証明」）
7 月	・南部支所の移転（南部公民館完成）
平成 4 年 1 月	・外国人相談窓口の開設
3 月	・事務室の移転（南側）
4 月	・整備係を分離し庶務係設置（庶務・市民・整備・相談の 4 係）
平成 5 年 1 月	・端末装置・プリンターの変更 オンライン端末 → 自治体総合窓口端末 オフィスプリンター → レーザービームプリンター
5 月	・印鑑証明用印影リーダー設置 ・夜間窓口業務開始（土曜閉庁）（戸籍・住民票・年金証明・印鑑証明） ・住民票ダウンリカバリシステム 2 台稼働
平成 6 年 1 月	・住民票可視台帳の差し替え及びアクセスファイル（2 台）の廃止
5 月	・戸籍簿の保管庫更新（スカイファイル 2 台）
6 月	・OA 用紙保管庫（ドライキャビネット）設置
7 月	・印鑑証明書用紙に改ざん防止用紙採用
1 1 月	・オートスタンプ認証複合器・ライトスタンプ各 1 台設置（北部） ・ファックス用モニターテレビ設置
平成 7 年 3 月	・世帯主との続柄記載方法の改正（住民票、外国人登録） ・人口 15 万人超える
平成 8 年 5 月	・臨時運行用ナンバープレート保管庫設置 ・印鑑登録押印器設置
6 月	・郵便による戸籍・住民票等の交付申請の取扱い事務開始（東海郵政局管内）
平成 9 年 4 月	・模写電送装置更新（本庁・南部・桜井）
1 2 月	・住民票・印鑑証明用端末機更新
平成 1 0 年 3 月	・夜間窓口業務の廃止
4 月	・土曜窓口業務の開始（戸籍、住民票、印鑑証明、年金証明）
6 月	・除籍、改製原戸籍 OA 化（6 月から 1 月）
平成 1 1 年 4 月	・現在戸籍の OA 化（4 月から 2 月） ・「総合斎苑」開設に伴い市民課に所属
平成 1 2 年 4 月	・組織改正に伴い市民会館が市民課に所属
8 月	・平成改製原戸籍電算出力開始
1 0 月	・電動スカイファイル(2)、アクセスファイル(1)撤去
平成 1 3 年 2 月	・本庁事務室レイアウト変更
1 0 月	・安城横枕区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
1 1 月	・外国人登録システム稼働
平成 1 4 年 6 月	・自動窓口受付機の導入
8 月	・住民基本台帳ネットワークシステム第 1 次サービスの開始
平成 1 5 年 8 月	・住民基本台帳ネットワークシステム第 2 次サービスの開始
1 0 月	・婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届について届出時に本人確認を実施
平成 1 6 年 1 月	・公的個人認証サービスの開始
7 月	・住民基本台帳事務における支援措置申出書の受付開始（DV 及びストーカー行為等の被害者保護）
1 0 月	・司法書士による法律相談を開設
1 2 月	・戸籍総合システムの機器更新

年 月	主 な 出 来 事
平成17年 1月 3月 4月 7月 8月	- 電子申請による住民票・戸籍等の交付サービス開始 - 人口 17万人を突破 - 市民課組織改革 市民会館生涯学習課へ分離 - 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱の設置 - 印鑑証明書用紙に市長印の印影印刷をしたものを使用
平成18年 1月 10月 11月	- 不正防止のため住民票等の証明用紙を改ざん防止用紙に変更 - 安城新幹線駅周辺区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 - 住民票、戸籍等の各種証明書交付申請時における本人確認の要綱設置
平成19年 1月 8月 11月	- 電子申請による印鑑登録証明書の交付サービス開始 - 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱の改正 - 外国人登録システム機器更新
平成20年 1月 3月 9月	- 窓口で使用する封筒に有料公告を掲載 - 不正防止のため住民票等の証明用紙にサーモクロミックインキの処理を施す - 交付番号呼出表示盤設置 - 安城作野区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施
平成21年 3月 9月 11月 12月	- 総合斎苑施設予約運用システム機器更新 - 受付カウンターの延長に伴う事務室什器等の配置換え実施 - 住民記録システム・外国人登録システムの更新 - 戸籍総合システムの更新 - 記載不要届(外国人同士の戸籍届)のO A化(5月から11月まで) - 市民課前ホールに、市民への申請書記入案内を充実するためにフロア担当を設置 - 住民記録入力業務を委託業務から派遣業務に変更
平成22年 1月 3月 4月	- 人口18万人を突破 - 交付番号呼出表示機器の更新 - 戸籍入力業務を委託業務から派遣業務に変更
平成23年 4月 10月	- 総合斎苑から排出する残骨灰について、熔融処理による無害安定化を業務委託 - 土曜窓口業務時間を午前中に変更、併せて印鑑登録受付開始
平成24年 7月 9月 11月	「出入国管理法及び入管特例法の一部を改正する等の法律」の施行により、外国人登録法廃止 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行により、外国人住民を住民票に記載 - 安城北部区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 - 中学生人権講演ライブを開催
平成25年 7月 10月	- 外国人住民の住民票コード通知を実施 - 戸籍副本データ管理システム稼働
平成26年 4月 10月 11月	- 旅券発給窓口開始 - 事前登録型本人通知制度開始 - 戸籍総合システムの更新
平成27年 8月 9月 10月	- 結婚記念証の贈呈開始 - 住民記録システムADWORLD導入 - 個人番号(マイナンバー)付番
平成28年 1月 3月 12月	- マイナンバーカード交付開始 「南部支所」から「明祥支所」へ名称変更 - コンビニ交付開始(住民票、戸籍証明書、戸籍附票、印鑑証明書)
平成29年 1月 4月 5月 6月 11月	- フロア改修、庶務係と市民係を証明係と届出係に組織改正、証明係で税証明の取扱い開始 「北部出張所」から「北部支所」へ名称変更 - 固定資産税システムADWORLD稼働開始 - 土曜窓口廃止、支所・文化センターでの休日コーナー廃止 - アンフォーレ内に証明・旅券窓口センターを開設し、旅券窓口を移転 - マイナンバーカード土曜窓口をアンフォーレ窓口センターに変更(予約制) - マイナンバーカード交付予約システム導入
平成31年 1月 令和元年 5月 10月 11月	- 総合斎苑の特定天井等耐震補強、屋上防水、照明設備の改修工事完了 - 改元初日に婚姻届等受付の臨時窓口開設 - 人口19万人を突破 - 住民票等への旧氏記載制度開始 - マイナンバーカード臨時夜間窓口開始(毎週水曜日) - 戸籍総合システム更新
令和2年 2月 4月	- 総合斎苑予約システムの更新 - 安城南明治第二土地区画整理事業に伴う住所変更、本籍更正の実施 - 市民課に「マイナンバー室及び交付対策係」を設置、市民課相談係を市民安全課に移管

年 月	主 な 出 来 事	
5 月	・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、証明書無料発行実施	
8 月	・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、コンビニ交付手数料を 1 0 0 円減額	
1 2 月	・ 証明係窓口でキャッシュレス決済開始	
令和 3 年	4 月	・ アンフォーレ窓口センターのマイナンバーカード土曜窓口を廃止 本庁マイナンバー土曜窓口開始（毎月第 3 土曜日）
7 月	・ おくやみ窓口開設	
9 月	・ 3 支所窓口でマイナ・アシストによるマイナンバーカード申請受付開始	
1 0 月	・ マイナンバーカード夜間臨時窓口の開設日を毎週水曜日から第 2 ・ 第 4 水曜日に変更 ・ スマート申請で住民票の写し、転出届の取扱い開始 ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、スマート申請交付手数料の減額開始	
令和 4 年	1 月	・ スマート申請で印鑑登録証明書の取扱い開始
5 月	・ 市オリジナルの婚姻届、出生届の用紙を配布開始 結婚記念証の贈呈を終了し、市制施行 7 0 周年の結婚記念品を贈呈	
1 0 月	・ キャッシュレス決済の取扱いについて、クレジットの一部及びQR コード決済を追加	
令和 5 年	1 月	・ アンフォーレ窓口センターで、市役所閉庁日の死亡届の受付及び火葬許可証の交付を開始
2 月	・ 転出・転入（転居）ワンストップサービス開始	
3 月	・ スマート申請の転出届の取扱い終了（年度末）	
4 月	・ スマート申請で戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、納税証明書の取扱い開始 ・ おくやみ窓口の予約枠を 3 枠から 4 枠へ増加	
令和 6 年	1 月	・ 障害者や要介護の方向け個人宅へのマイナンバーカード出張申請を開始
3 月	・ 戸籍事務内連携（他市区町村との戸籍ネットワーク化）開始 ・ 広域交付戸籍で戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本の交付開始 ・ 結婚記念品の贈呈を終了（年度末） ・ コンビニ交付で所得課税証明書の取り扱い開始 ・ 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、スマート申請・コンビニ交付手数料の減額終了	
4 月	・ マイナンバーカード夜間臨時窓口の開設日を第 2 ・ 第 4 水曜日から第 2 水曜日に変更	
7 月	・ 住民記録システム、印鑑登録システムを標準準拠システムに移行	
1 0 月	・ 支所、アンフォーレ窓口センター、総合斎苑でキャッシュレス決済の取扱いを開始	
1 2 月	・ 戸籍総合システムのクラウド化及び機器更新 ・ マイナンバーカード特急発行の開始	
令和 7 年	1 月	・ 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の換地処分に伴う住所変更、本籍更正の実施
4 月	・ 組織改正により「マイナンバー室及び交付対策係」を廃止	
5 月	・ 戸籍への氏及び名の振り仮名の記載開始（令和 7 年 5 月 2 6 日から令和 8 年 5 月 2 5 日の間に届出（オンライン届出含む）のあったもの） ・ 住民票への氏及び名の振り仮名の記載開始（戸籍に振り仮名が記載されたもの） ・ マイナンバーカード交付申請書等が一体化した出生届の配布開始 ・ 安城市総合斎苑浄化槽保全改修工事完成	
8 月	・ 本籍人宛に振り仮名通知書を送付 ・ 安城市総合斎苑非常用発電設備ほか保全改修工事完成	
1 0 月	・ 安城市総合斎苑保全改修工事完成	
令和 8 年	2 月	・ 戸籍総合システムを標準準拠システムに移行 ・ 税システムを標準準拠システムに移行
3 月	・ マイナンバーカード予約・発券システム導入	
5 月	・ 戸籍への氏名振り仮名の市町村長記録（個別処理）開始	
6 月	・ 開庁時間短縮、コンビニ交付手数料の減額開始 ・ 特定在留カード、特定特別永住者証明書の交付開始	

発行:安 城 市 役 所
所在:愛知県安城市桜町18-23
ホームページ:<http://www.city.anjo.aichi.jp>
E-mail : shiminka@city.anjo.lg.jp
編集:市民生活部市民課 2026.8